

令和 7 年度旭区区政会議 第 1 回子育て・やさしさ部会 会議録

1 開催日時

令和 7 年 7 月 29 日（火） 午後 7 時から午後 7 時 35 分

2 開催場所

旭区役所 第 2 ・ 3 会議室

3 出席者

（ 1 ） 委員

藤田部会長、鎌田副部会長、浅野委員、石飛委員、宇田委員、近藤委員、
齋藤委員、谷井委員、森田委員、山崎真弓委員、山下委員

（ 2 ） 旭区役所

福岡区長、松原副区長、宮崎企画課長、三浦総務課長代理、
長谷村福祉課長、戸田保健子育て課長、鶴身生活支援課長 外

4 次第

（ 1 ） 開会

（ 2 ） 区長あいさつ

（ 3 ） 議題

令和 6 年度旭区運営方針の評価について

（ 4 ） その他

（ 5 ） 閉会

5 議事内容

○大町旭区役所企画課担当係長

お待たせいたしました。ただいまより令和 7 年度旭区区政会議第 1 回子育て・やさ
しさ部会を開会いたします。本日はご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。
私は本日の司会を務めさせていただきます、旭区役所企画課担当係長の大町でござ
います。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は、動画配信サイト

YouTube の当区役所のチャンネルにおきまして、会議の様子をライブ配信しておりますことをお伝え申し上げます。

それでは、会議開催にあたりまして、福岡区長よりご挨拶申し上げます。

○福岡旭区長

皆様こんばんは、区長の福岡でございます。委員の皆様方には、何かとお忙しい中、暑さ厳しき折、区役所までご来庁いただき誠にありがとうございます。また、先日行いました意見交換会の際にも多数の方に出席いただいたと聞いております。改めて感謝申し上げます。

本日は令和 6 年度の運営方針を振り返り、区役所が自己評価したものについて、具体的な取組を中心にご説明させていただきます。それらについてご議論いただいた上で、私ども運営上のいろいろな気づきや考察を深めさせていただきたいと存じます。

昨年度につきましてもこれまでと同様、皆様方のおかげで、旭区政として様々な取組をさせていただくことができたと認識しております。施策の連続性、継続性というのは行政にとっては非常に重要なところではございますが、一方で十年一日のごとくといいますか、昔からのやり方をそのまま踏襲していればいいというわけではございません。皆様方のご意見、お考えをいただきながら、区政がより良いものとなっていきますように常にアップデートを図ってまいりたいと考えております。

少し話がそれるのですが、本日の午前中、戦後 80 年の戦没者追悼式に出させていただきました。知事、市長をはじめ、国会議員、府議会議員、市会議員の先生方が多数出席もされていたのですが、その中でご遺族代表のお言葉に、「戦没者、戦争でお亡くなりになった方々への最大の慰霊は何か。それは後世に生きる国が発展を遂げていて、そこに暮らす、生き残った人々が笑って暮らせていることなんです。」という言葉がございました。私は本当に感銘を受けた次第でございます。

そういった気持ちを持ちまして、この区政会議で出るいろいろなご意見を我々もブラッシュアップの一助とさせていただきたいと思っております。

今後とも、旭区に暮らす皆様方が安心して暮らせるようなまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。本日は皆様方より貴重なご意見を頂戴し、有意義な会議にしたいと存じますので、最後までよろしくお願いいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

本日の会議につきましては、オンライン出席を併用した方式としております。浅野委員がオンラインでのご出席となっております。浅野委員、本日はよろしくお願いいたしますします。

○浅野委員

よろしくお願いいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

次に区政会議は条例の規定によりまして、開催要件として委員の定数の2分の1以上の出席が必要となっております。現在定数15名のところ11名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。また先にも申しましたとおり、当会議はインターネット上の動画配信を含め、公開としており会議を撮影させていただいているほか、後日公表する会議録作成のための録音について、各ハンドマイクを通して行っております。つきましては、ご意見やご質問などのご発言の際は、マイクのご使用にご協力をお願いいたします。

本日お配りしております資料は次第に記載のとおり、資料1および資料2となっております。事前に配付させていただきました資料をお持ちいただいた委員の皆様におかれましては、本日は旭区運営方針戦略別シートを資料1、旭区運営方針の本様式を資料2とさせていただいておりますので、お取り扱いについてよろしくお願いいたします。なお、区役所で保管させていただいております常用の資料としまして、旭区将来ビジョンなどを綴じております青色ファイルを各座席に置かせていただいております。資料はお揃いでしょうか。本日ご出席いただいております委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、配席図および委員名簿をお配りしておりますので個々のご紹介は省略させていただきます。

それではこれより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行につきましては藤田部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田部会長

皆様こんばんは、藤田でございます。それでは早速次第に沿って進めさせていただきます。議題の令和6年度旭区運営方針の評価について、事務局より説明をお願いします。

○宮崎旭区役所企画課長

企画課長の宮崎です。私よりまず、本日の内容および資料についてご説明を申し上げます。今回の部会、それから8月6日に予定をしております全体会におきましては、令和6年度の運営方針の振り返りについてご説明をし、ご意見をいただきたいと考えております。先ほど司会より説明もありましたが、まずはお手元の資料2をご覧ください。こちらが大阪市全所属の共通様式と旭区独自の様式でございまして、いわゆる本様式でございます。こちらの資料は基本的に文字ばかりでございまして、少しわかりにくうございます。この間、わかりやすい資料をとということでご指摘もいただいておりますことから、こちらの資料1にエッセンスを抜き出しております。こちらが資料1になります。カラー刷りで写真なども貼り付けまして、よりイメージを持っていただきやすくさせていただいております。したがって、本日の会議の説明はこちらの資料1を用いて行わせていただきます。

資料1の記載内容でございしますが、昨年度と同様に、戦略ごとに1ページにまとめてございます。各ページ、左から順に令和6年度、昨年度の取組の実績、次に右へ移っていただいて、そこから見えてきた、あるいは認識している課題、さらにその右側にはこの課題に対する改善策を記述しております。あと、一番右側になりますが薄いブルーの網かけのところですが、こちらは6年度の実績や課題あるいは改善策などを踏まえまして、現在進行形の7年度、今年度の取組において重点的に実施している、あるいは実施しようとしている取組や、意識している、あるいは意識しようとしている姿勢などについて記述をしております。ページの下側を見ていただきますと、戦略ごとの指標、課題、今後の対応方向を記載しております。本日の部会では子育て・やさしさ部会で取り扱います事項になりますので、こちらの資料1の1ページから4ページの真ん中の大きな表に記載の具体的取組の内容についてご説明をし、ご意見をいただきたいと思います。

なお、8月6日に予定をしております全体会におきましては、各ページの下段に書いております「指標の達成状況」や「今後の対応方向」を説明し、更には自己評価のまとめ的なお話をさせていただいた上でご意見を頂戴したいと考えております。繰り返しになって恐縮でございしますが、本日についてはこちらの1ページから4ページの真ん中の表の具体的取組の部分について、ご説明をし、ご意見をいただきたいと思います。

この後、各事業課の担当課長より内容の説明を行います。取組を全て説明するというわけではなく、時間の関係もございますので主要な部分に絞ってご説明申し上げますことをご了承いただきたいと思います。また着座にて説明を行い、説明前の自己紹介も省略させていただきたいと思いますので、併せてご了承いただきたいと思います。それではお願いします。

○戸田旭区役所保健子育て課長

まずは1ページをご覧ください。1ページの左端、1-1-1 地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組についてご説明をさせていただきます。これは令和5年度までは重大虐待ゼロをめざす取組としておりましたけれども、令和6年4月からこども家庭センターとしての機能を担うことになったことからこのようなタイトルに変えてございます。ここでこども家庭センターのご説明をさせていただきますが、こども家庭センターは全ての妊産婦、子ども子育て世帯に対して、母子保健と児童福祉の双方による包括な支援を行うことでございます。こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉による合同ケース会議を実施いたしまして、支援、方針の決定、それから地域の関係機関との連携、子育て支援サービスの活用などの検討を行っております。ハイリスクではないものの、産前、産後の心身の不調や妊娠、出産、子育てに関する悩みを抱え、周囲の支えを必要としている場合も多くありますので、こども家庭センターでは、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、きめ細やかな伴走型の支援を行っているところでございます。

当年度の取組につきまして2番目の項目、「あさひ子育て見守り事業」なんですけれども、先ほどご説明させていただいたとおり、旭区の子ども子育て世帯全体を見守る形になりましたので、実はこれまで行っていたこの「あさひ子育て見守り事業」は、要保護児童対策地域協議会で決定した援助方針に従いまして、あさひキッズコーディネーターによる電話、訪問による相談、見守りを実施しておりました。これは事業委託という形で行っていたところですが、対象世帯を拡大させたことにより、ニーズや支援方法などが多岐に渡ることとなったため、区職員がコーディネーターに直接指示できず、適切できめ細やかな支援が困難になってまいりました。その経過もありまして令和7年度からは、対象者の流動的なニーズに迅速かつ丁寧に対応し、区職員が直接指示できるよう、チャイルドケアサポーターとして会計年度職員2名を配置することといたしました。

続きまして3つ目の項目、「あさひ子育て安心ネットワーク会議」につきましては、地域全体で子ども子育て世帯を見守る包括支援体制について検討を重ねてまいりました。全体会議の中では、それぞれの役割は理解できたものの、具体的にどのような連携ができるのかということが課題になりまして見渡せる小地域において連携を強化させることで、さらに見守りが強化できるとして、小学校区単位の小ネットワークづくりを令和7年度は検討しております。

続きまして1-1-2と、それから1-1-3につきましては一括でご説明をさせていただきます。1-1-2につきましては母子保健の分野、1-1-3は子育て支援、児童福祉の分野による事業となります。先ほどご説明申し上げましたとおり、令和6年度からこども家庭センターとして、児童福祉と母子保健を一体的に取り組むということになっておりますので、令和7年度につきましては、1-1-2と1-1-3につきましては、一括で取り組むこととしております。その中でも事業について説明をさせていただきますが、まず1-1-2の「あさひプレパパママレッスン」、それから1-1-3の①②③、「ベビープログラム」、「ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム」、「おかあさんのほっとタイム」のようないわゆる旭区独自で行っている事業の双方についてご説明をさせていただきます。昨年度につきましては非常に好評でございました。参加者からも好評いただきその効果も認められているところではございますが、一方で、真にこの事業を必要とされる家庭に情報が届いていない。

また、母子保健と子育て支援のそれぞれで事業を展開するため、真に事業を必要とする家庭の情報についての連携が十分ではないという課題が表出しております。令和7年度におきましては先ほどもお伝えいたしましたようにこども家庭センターとして一体的に運営を行い、合同ケース会議などで判明した気になる家庭に対して積極的に事業の活用を促すなど、ポイントを絞った周知を行い、また、窓口や広報紙だけではなく、ICTの積極的な活用による周知活動の補強を図っているところでございます。私からは以上です。

○宮崎旭区役所企画課長

続きましてページをめくっていただきまして裏側の2ページ目をご覧ください。戦略1-2子どもへの教育支援等になります。こちらの戦略では、資料の左手、項目に記載のとおり、小学生の学力、体力・運動能力等向上支援、中学生の基礎学力・体力向

上支援、中学生・高校生の社会的自立に向けた支援という大きく3つの項目について、それぞれ具体的な取組を実施してきております。

私からは、1つ目と2つ目についてご説明申し上げます。1つ目1-2-1は小学生向け、2つ目1-2-2は中学生向けの取組になります。取組内容は小・中学生ともほぼ同内容でございまして、まず学力向上支援につきましては、教員経験などを有する地域の方々に指導員、支援員としてご協力いただきまして、放課後学習を実施しているものでございます。次に体力向上支援について、こちらは運動種目ごとに専門講師を派遣させていただくという事業でございます。さらに「プログラミング体験学習」としまして、大阪工業大学にご協力をいただきまして、大学教員による特別授業を実施しているというものでございます。実施回数や参加人数につきましては当年度の取組実績のところに記載のとおりでございますのでご参照いただきたいと思います。小中学校ともに、「運動能力等向上サポート事業」におきましては、例えば「走り方の講習後に実施した体力テストの成績がアップした」であるとか「専門講師の指導の仕方が参考になった」などの声を学校側からいただいております、大変好評をいただいているところでございます。

しかしその一方で1つ目の課題のところに記載をしておりますが、小学生を対象とした取組の「学力アップアシスト事業」におきましては、元々コロナ前には10校中10校で実施いただいていたわけですが、コロナの関係もございまして、中止を余儀なくされた時期もあったことから、講師に来ていただいていた方々の人脈が一旦途絶えてしまったという実情がございます。そういうこともございまして、現在も人材確保などを要因としまして10校中6校でしか実施できておらず、課題として認識をしております。

改善策としましては右側に記載のとおり、学校のニーズに合った内容調整などを対応していく必要があると考えておりまして、これらを踏まえまして、昨年度より、指導員の募集につきましては、大阪公立大学や大阪工業大学への広報協力の依頼を区役所で行うということで積極的に学校側の事務をサポートする形で行ってきております。これによりまして、5年度の実績は10校中5校だったわけですが、6年度は1校増えまして、記載のとおり10校中6校で実施をできました。ちなみに今年度ですが、現在7校で実施いただいております。徐々にではございますが、コロナ以前の状態に戻りつつあるというように認識しているところでございます。

7年度の取組における運用上のポイントのところに記載をしておりますとおり、今年度も安定して事業継続ができるよう、引き続き同様のサポートを継続してまいりたいと考えております。また、この事業は先ほども言いましたように、放課後学習を基本としておりますが、放課後学習以外での指導員による活動も本事業として取り扱えるよう、事業内容の拡大も図ってきております。同じく7年度のポイントのところに記載のとおり実施形態などの学校からの相談にも積極的に応じてまいりたいと考えておるところでございます。

2つ目の中学生を対象とした取組の「プログラミング体験学習事業」におきまして、まず課題でございますが、小学校向けのそれとは異なりまして中学生では、個々の理解度や関心度に大きな個人差があるということがわかりました。小学校のように画一的な授業では、中学校の授業としてなじみにくいという課題が見えてきております。これらを踏まえまして、改善策のところに記載のとおり、昨年度は各中学校の教科の先生の授業に繋げるためにはどういった内容にしていっていいかというようなことを中心にご意見を伺いながら、これを踏まえて、大学側とも実施の調整を図りまして、1つは中学生は小学生と異なりまして、最終的に進路という大きな命題がございますことから、プログラミングに関する職業などの紹介をする中で、将来のきっかけとなるような内容を含めました。また、プログラミングの概要的な内容を話していただくというような幅広い内容での特別講義という形で実施してきております。

今年度も引き続き7年度のポイントに記載をしておりますとおり、事業目的を担保しつつ、中学校のニーズを聞き取った上で、中学校の教科授業に活用しやすい、繋げやすい汎用性の高いものとなるように大学側と調整を現在進めているところでございます。3つ目はお願いします。

○鶴身旭区役所生活支援課長

私から項番1-2-3の中学生・高校生の社会的自立に向けた支援でございます。「あさひ育み学び舎事業」についてご説明いたします。「あさひ育み学び舎事業」の課題としましては、記載のとおりなんですけれども、1点が本事業を必要とする中学生の掘り起こしと2点目が職業観を育むための自立支援のイベントの充実と考えてございます。そして改善策はそこに記載のあるとおりでございます。一番右側、7年度のポイント等といたしまして、一番下を書いてございます。

本年度、初の取組としまして、摂南大学の協力を得まして、8月13日の水曜日に区社協において、イベントの参加者が大学の様々なことを知っていただくための自立支援イベント、「大学ってどんなところ」というイベントを開催できることとなりました。イベントの内容につきましては、摂南大学の大学生の方が自ら考えていただきまして、事前に中高生の方への接し方がどんなものかを大学生の方が実際学んでもらった上で実施されると聞いてございます。大学生活がどんなものなのか、あるいはどんな学部があるのかなどをイベントの参加者が直接大学生から聞いていただけるワークショップになっていると聞いております。このイベントの開催のきっかけになりましたのが、昨年開催しました本事業の自立支援イベントに摂南大学の教授の方が関心を持ってくださいまして、イベントを見学に来てくれたために実現されたものでございます。自立支援イベントの開催目的は、イベント参加者の職業観の育成が主なものでございますけれども、一方で本事業の参加者でなくてもイベント参加していただけることとしておりますので、イベント参加がきっかけで本事業の参加者となったケースが昨年度もございました。

今後とも中高生のニーズに寄り添った自立支援のイベントを開催することで、イベント当日により多くの参加者を集めることはもちろん、その後の本事業への参加者を獲得できるような、また今回のようなイベントが開催できたきっかけとなるよう、魅力あふれる自立支援イベントを企画、開催してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○戸田旭区役所保健子育て課長

続きまして3ページをご覧ください。健康寿命を延ばす取組についてご説明をさせていただきます。戦略といたしましては、旭区では区内の関係機関、医師会、歯科医、薬剤師会の3師会を中心とした関係機関と協力をいたしまして、健康に関する興味、動機づけに関する「あさひ健康・食育フェスタ」を開催しております。また平均寿命や健康寿命の延伸を目的といたしまして、「健康大学」や「地域型認知症プログラム」、「脳活塾」などの区民の主体的な健康づくりに向けた取組を行っているところでございます。6年度の取組実績として載せています一番上の「健康大学」につきましては、栄養コースと健幸増進コースを実施いたしました。大勢の方が熱心にご参加いただき、ほとんどの方が修了されましたが、地域における健康づくりの活動について、担い手が不足しているという課題が挙げられますので、修了された方々につき

ましては、旭区健康づくり推進協議会「わかばの会」や、旭区食生活改善推進協議会「しょうぶの会」への加入や地域における活動への積極的なご参画をお願いし、地域住民主体の健康意識の向上をめざしておるところでございます。

またがん検診の受診率はちょっと飛ばさせていただきまして、「いきいき百歳体操」につきましては地域の集いの場といたしまして、高齢の方にとっては大切な居場所になっており、また介護予防といたしましても重要な場所になっております。旭区におきましても、活動の後方支援や参加者の増加をめざした広報活動を行っております。コロナ禍の影響により、一時期は活動が著しく減少しておりましたが令和6年度には活動再開したグループや新しく活動を始めたグループもありコロナ禍前の状態に戻すことができしております。

ただ課題といたしましてはサポーターの高齢化が進み、新たな担い手の養成が必要となっております。先ほどご紹介させていただきました「健康大学」の健幸増進コースにおきましては、「いきいき百歳体操」のサポーターの養成も行っており、修了された方には、地域の百歳体操の運営のお手伝いや参加者が継続して参加できるような雰囲気づくりへの協力をお願いしているところでございます。旭区では引き続きサポーターのモチベーションの向上や、参加者の増加をめざした広報活動などの後方支援に努めております。また、がん検診の受診率につきましては見ていただいているとおりほぼ横ばいでございます。今後につきましても「区民まつり」、「あさひ健康・食育フェスタ」など様々な場面において、そのライフステージに合わせた受診勧奨を続けていく必要があると感じております。

なお、令和7年度につきましてはこれまで「あさひ健康・食育フェスタ」の実行委員として地域保健の推進に係るネットワークとして機能を加えることによって健康に関する情報共有および地域における健康づくりの周知啓発活動について協力体制を協力しているところでございます。私からは以上です。

○長谷村旭区役所福祉課長

続きまして資料1の4ページをご覧いただきたいと思います。福祉課長長谷村です。資料1の4ページ、戦略2-2 誰もが暮らしやすいまちづくり、具体的な取組の表の項番2-2-1 誰もが活躍できる仕組みづくりの推進をご覧ください。障がいのある方、高齢者の方についての取組となります。右に移りまして、6年度の取組実績としまして、誰もが活躍できるよう、特にサポートが必要な障がいのある方が活躍できる

機会を支援する取組として、千林商店街の千林ふれあい館等での授産製品を販売する取組を継続したほか、区民センターでの舞台発表や、作品展示、手作りワークショップといった交流イベント「なごんで座談会」を開催しております。また障がいがある、あるいは発達気になる子どもの保護者を支援する「就学・進学なんでも相談会」や「子育て応援セミナー」を継続して開催してきております。1つ右の列の課題でございますが、障がいのある方も地域の一員としてともに認め合い、暮らすことができるよう、この取組が引き続き必要だと考えております。このため、さらに右の列になります改善策、また7年度のポイントに記載のとおり、物販活動や各種イベントの支援においては戦略にもございますけれども、ニーズに応じたものにするよう検討を進めてまいりたいと考えております。また障がいのある方への理解を深めるためのスポーツイベント「おおさか健活マイレージアスマイル」の対象とすることによりまして、多くの区民の方に参加していただけるよう工夫をしてまいります。

続いて下段に移りまして項番 2-2-2 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進をご覧ください。6年度の実績としましては、誰もが安心して暮らせるよう特に高齢者の方への取組として、9月の認知症月間の広報、周知啓発や旭区認知症安心ガイドの改訂等に取り組み、またお守りカード、これは住所や氏名、生年月日、緊急連絡先、かかりつけのお医者さん、ケアマネージャーさんといった内容を記載した名刺大のカードがございまして、このお守りカードの広報、普及、啓発を行ってまいりました。

1つの右の課題ですけれども、支援が必要な方への情報の量と質を向上させること、地域での見守りネットワークの更なる拡充、要支援者に係る災害時における支援体制の整備が課題と考えておりまして、さらに1つ右の改善策と7年度のポイントに記載のとおり、改訂版の旭区認知症ガイドを活用して認知症に対する理解を深めていただくとともに、介護福祉に関するリーフレット等により相談機関等の周知に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。また認知症ガイドやお守りカードについては新たに医療機関の協力を得て、普及を図ってまいります。

平時の高齢者等の見守り活動については旭区社会福祉協議会とともに作成した見守り活動の手引きを活用して、民生委員、児童委員等の実際に見守り活動をしていただく方々の理解を深めていただく取組を行い、見守りネットワークを強化してまいりたいと考えております。さらに災害時の要支援者の支援体制整備の一環として、区の防災担当とともに、地域と福祉事業所等の平時からの関係づくりや、障がい者福祉事業

所からなる旭区地域自立支援協議会を通じた連携を強化してまいりたいと考えております。以上です。

○宮崎旭区役所企画課長

続きましてその表の一番下になります。「あさひあったかバス」の記載でございます。区内の交通アクセスの確保のためにバス路線運行に必要な経費の一部の補助を行っております。皆さんご承知いただいておりますように、北港観光バスによりまして一日10便走らせていただいております。乗車数につきましては、1ヶ月約6220人ということでこれはほぼほぼ平年並みでございます。課題でございますが、補完的に走らせていただいておりますけれども、区内の全ての交通を網羅しているわけではございませんので、そういった視点で利便性の向上に係ります視点というのが求められているところでございます。改善策、ポイントにありますように、引き続き事業継続ということを目指しながら区内の交通アクセスの維持ということで補助を続けてまいりたいと考えております。区役所側の説明は一旦以上となります。よろしくお願いいたします。

○藤田部会長

ご説明ありがとうございました。各委員の皆様には事前にご意見、ご質問について照会させていただき、提出はありませんでしたが、ただいまの説明で改めてご意見等があればお受けいたします。なお、当会議は先にお話がありましたように、動画での配信も行っており、またスムーズな議事進行の観点から、ご発言される場合はお1人2、3分程度を限度としていただきますようお願いいたします。区役所側の発言も同様をお願いします。また、マイクを使用しお名前を名乗られてからご発言いただきますようお願いいたします。ではご意見等ご質問ありましたら、委員の皆様よろしくお願いいたします。

具体的取組の中の年度の取組実績、また、課題、改善策、7年度の取組における運用上のポイントについてのそれぞれご意見ご質問等いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、では特に今回はご意見等ありませんようですので、以上で予定されていた議題は終了いたしましたので進行を事務局にお返しします。

○大町旭区役所企画課担当係長

藤田部会長進行ありがとうございました。また、委員の皆様もご協力ありがとうございました。本日の資料1、資料2につきましては来週6日の全体会議でも使用いた

しますので、ご出席予定の方におかれましては、再度ご持参いただきますようお願いいたします。本日の会議は以上となりますが、会議の終了に当たりまして、福岡区長よりご挨拶申し上げます。

○福岡旭区長

皆様、円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。今、各課長からご説明させていただきましたが、私自身この4月に着任させていただいて以来、いろいろな会合ですとか区内を自転車であちこち出かけさせてもらって、非常に人と人の絆、繋がりが強いということ実感しております。また、町会の加入率がこの令和においてもまだ3分の2以上、こちらは全24区で2位をキープしておりますが、地域の皆様方の繋がりが非常に強固であること、それから各区政協力団体の皆様方も、お仕事であつたり、プライベートがありながらも、土日でしたりこのように平日夜間にもかかわらず、いろいろな場所でいろいろなことにご尽力いただいている、こういったことの結果なんだろうと思っている次第でございます。

私ども区役所としましても、今日ご説明差し上げたいろいろな施策について、細かいセーフティーネットの目、これをしっかりとキープしながら今後も住みやすいまちづくり、旭区住みよいまちづくりに努力してまいりたいと考えておる次第でございます。本日は誠にありがとうございました。

○大町旭区役所企画課担当係長

それではこれもちまして、令和7年度旭区区政会議第1回子育て・やさしさ部会を終了させていただきます。ありがとうございました。